

会 報

2019 winter

第123号



写真：スキルアップセミナー in 美杉

平成そして新時代に向かって

- | | |
|----------------|---------------|
| P2 役員挨拶 | P3 東海北陸ブロックへ |
| P4 新年意見交換会 | P5 研修会報告 |
| P7 イベント案内 | P9 日本鍼灸師会全国大会 |
| P11 療養費・所得補償保険 | P12 災害と鍼灸 |
| P13 広告規制と対策 | P14 支部たより |
| P15 理事会・支部長会議 | P16 編集後記 |

平成から新しい時代へのカウントダウン

組織・個人で変化への対応力を備えるために

会長 一見隆彦



平成最後の年を迎え、4月30日をもって今上陛下が退位されて一時代が終わり、皇太子殿下が新天皇に即位されて新しい時代に入ります。

元号「平成」から「新元号」までのカウントダウンが始まったわけですが、私たち鍼灸師と業界は新時代を迎えるにあたって新しい企画を考えているか、また、それを実行に移す準備を整えているでしょうか。

昨今、私たちの周りでは「医療連携」や「多職種協働」の大切さが重要視され、間もなく訪れる新しい時代に期待する人は多いようで、メディアに登場する経済人は「待つより出向け」と考える人が多く、これまでの変化はより一層加速するのではないかでしょうか。

多職種連携ということが取り上げられてから多くの企業では、専門担当部門が多忙を極めているとのことです、私たちも外に目を向けるようにすれば視野は格段に広がるでしょう。

新しい年を迎えて、毎年建国の日に神宮を正式参拝させていただきますが、神武天皇が即位された年を元年とした日本独自の紀元である皇紀では2679年になります。それは西暦2019年より660年も長いのですが、「皇紀」ということを説明できる人はほとんどいません。

この皇紀と西暦2019年という年数の差から東洋医学を考えたとき、日本の歴史やさまざまな伝統文化を重ね合わせるとまったく変わらない根幹部分と、日々変化・進化し続ける部分とが相まって、いわゆる日本式（型）と言われるもののが生み出され、それが世界から注目されていると思います。

しかし、変化は良いことばかりではありません。常に大枠を想定しながら準備不足で慌てることなく、また、その場の思いつきに惑わされることなく方向を見失わないように心掛け、変化を注視しながら沈着冷静かつ丁寧に進める工夫をし、貴重な時間を無駄にしないように進みたいと思います。

一昨年の就任挨拶で「業界の全体像を見た分析と

目標設定へ」というタイトルで役員挨拶を掲載しましたが、役員改選の定時総会以来1年9か月の間にさまざまな出来事がありました。

昨年を振り返りますと、鍼灸師が機能訓練指導員として活動ができ、療養費受領委任の制度化など大きな動きがあった変化の年でした。また、日本鍼灸師会のブロック編成が厚生労働省厚生局と同じ区域で構成することになり、平成31年度から東海北陸ブロック（富山・石川・岐阜・愛知・静岡・三重の6県）への所属となります。

私は福岡保延会長時代の平成10年度近畿ブロック会議（滋賀県師会担当）に初めて出席してから、昨年の奈良県師会担当の会議まで21年連続で出席した記録を振り返っているところです。

愛知県、岐阜県の両鍼灸師会とは、昨年で52回を数える合同鍼灸研修会を行っていることから違和感はありません。しかし長年慣れ親しんだ近畿ブロックで交流を続けてきたことを思い出すと寂しさはあります、ゼロベースからのスタートとして切り替え、新しいメンバーとなる6県での連携を考えて臨まなければなりません。

別頁にある医療に関する広告規制の見直しについては前号で周知し、今号でその後について続編としてお知らせしていますが、会員限定で使えるシステムを有効に活用し、鍼灸ネットを見て来院された患者数を管理している人であれば、その結果を見て本会及び日本鍼灸師会会員としてのメリットであると思う人もあるはずです。

会員の皆さんには業界の動向はもちろんのこと、事業の意図を知っていただかなくてはなりません。鍼灸医学は伝統ある医学ですが、日々刻々と変化する経済や異業種のスピードに対応するための知識の習得は必須事項です。スポーツでは、特に球技において一人で複数のポジションをこなせる選手をユーティリティープレイヤーと表現して重宝がられます、鍼灸師も狭い見識だけでは取り残されるかも知れませんので、変化への対応力を備えなければなりません。

冒頭に述べたように、間もなく新しい時代に移りますが「県民のための事業＝会員の要望に応え会員のための事業」の実現を考えることは変わりませんから、皆さんのご協力をお願いいたします。

鍼灸をいかにPRするか

副会長 岡田 賢
法人管理総務担当



昨年9月にNHK総合テレビで「東洋医学～ホントのチカラ～鍼灸・漢方薬・ヨガ」が放送されて大きな反響がありましたが、皆様方の治療院ではいかがでしたか？

私のところは、番組を見られて久しぶりに来院いただいた方が数名みました。やはり「テレビの力を侮るな」です。

国民の皆さん「鍼灸は身体に優しい医学」ということは、このような番組を見ずとも既にご存じです。ただどこに行っていいのか、どのようなことをされるのかが分からず、一步踏み出せないだけだと思います。

各健康フェスタなど普及活動に参加しているとよく感じますが、最近の調査で鍼灸受療率はまた低下したとの報告もあります。会員一人一人が症例を積み重ね、検討を重ね、業界の情報を共有し、少しずつ大きなうねりにして世の中に打って出る時ではないでしょうか。

私自身もう何年もそんなことを言っているような気がします。今年こそは、今年こそは…鍼灸の大きなうねりを…。

切磋琢磨し成長へ

副会長 新谷有紀
法人管理財務担当



本会は10年ほど前の法人制度改革に伴って、定款・規則をはじめ、事業体制・予算等が大きく変化をしました。

その後も日本鍼灸師会、近畿ブロック、師会間交流で情報を得ながらさまざまな取り組みを行ってきましたが、過去を振り返り将来を見据え、いま一番大切に思うことは会員の皆さんのが鍼灸師として活躍し続けることです。

師会の仲間と繋がりを持って常に切磋琢磨しながら成長していくことができれば、個人として、また、組織として大きな力となり大きく発展していくはずです。

理事会では、昨年から次年度の事業と予算の編成にかかる追い込みに入っていますが、会の財務状況は年々深刻になっています。そのような状況での予算立ては一年で一番苦しい会務になっています。

目標を絞り無駄のない事業と予算を報告できるよう努力していきますのでご協力をよろしくお願いいたします。

今年も皆さんにとって明るい一年となりますように。

三重県鍼灸師会は「近畿ブロック」から「東海北陸ブロック」へ

昨年11月の日本鍼灸師会理事会で、次年度から現在の各ブロックを各厚生局と同じ構成にすることとなり、本会は下記のとおり所属ブロックが変更になります。

次年度は新しい「東海北陸ブロック」で第15回全国大会（静岡県浜松市）が行われ、また、新構成でのブロック会議は三重県からスタートすることで準備を進めています。

■ 東海北陸ブロック

現在、北陸ブロック所属の富山県・石川県、中部ブロック所属の岐阜県・愛知県・静岡県、近畿ブロック所属の三重県の6県で新しく「東海北陸ブロック」が構成されます。

■ 変更になる他のブロック

現在、関東ブロックの茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県の7都県と、北陸ブロックの新潟県、中部ブロックの山梨県・長野県の10都県で「関東信越ブロック」となります。

また、現在、近畿ブロックの奈良県・滋賀県・和歌山県・京都府・大阪府・兵庫県、北陸ブロックの福井県の7府県で「近畿ブロック」となります。

以上の変更により現在の全国8ブロックから一つ少なくなり7ブロックとなります。

年始行事で「十二経の五俞穴（井・榮・俞・經・合）」を学ぶ



田村衆議院議員



吉川参議院議員



津田県議会議員



青木県議会議員

1月20日午後、ホテルグリーンパーク津で開催された新年意見交換会には、元厚生労働大臣 田村憲久衆議院議員、本会顧問 吉川ゆうみ参議院議員をはじめ12名の皆さんにご臨席いただき、祝宴を執り行いました。

会長から、国会議員の皆さんに御尽力いただいたお陰で、平成時代の終盤になって療養費受領委任の制度化、広告検討などの動きが加速されたことなどを挨拶で述べ、田村元厚生労働大臣からは、厚生労働行政などについて進捗状況を含めてご挨拶をいただきました。

余興では、鍼灸師ならではの「経穴bingo大会」を行い、来賓の皆さんにも「十二経の五俞穴（井・榮・俞・經・合）」を各自書き込んだbingoカードでゲームに参加していただき、bingo達成者は商品券をゲットというもので、五俞穴名が読み上げられるのを聞くだけでなぜか勉強した気になれました。



昨今さまざまなメディアで東洋医学及び鍼灸が取り上げられるようになり、世間の鍼灸への関心の高まりを感じます。この機運の高まりの中で、個人として、また、業界としての進むべき道や戦略について、会員同士顔を合わせる機会が少ない現状の中、「今後の鍼灸師の戦略」に特化した意見交換会の開催が必要であろうと思います。今後も来賓の皆さんや会員同士ともっともっと突っ込んだ意見交換ができるように考えてまいります。

(報告：副会長・法人管理委員長 岡田 賢)

ベトナムへ届け！日本の鍼灸 鍼灸クラウドファンディングご協力のお願い

世界中で普及が進む鍼灸ですが、なかでも日本の「鍼」は繊細で痛みが少なく、「灸」は高品質の艾が使用され、バリエーション豊かな手技があり、日本の鍼灸師にとっては当たり前の技術でも、海外では希少価値の高い医療技術です。

現在、世界の鍼灸業界では、中国式鍼灸がメインで行われており、体に優しく、効果の高い「日本式鍼灸」を海外輸出していこうという動きが高まっている流れの中で、日本鍼灸師会は2016年11月に鍼灸医療協力プロジェクトを発足させ、ベトナム政府保健省との間で覚書を締結してベトナムで日本鍼灸の普及を進めています。

昨年に続き、本年2月に専門チームを派遣して日本鍼灸セミナー（講義とデモストレーション）を行いますので、今回も皆さんのご支援をお願いいたします。皆さんの力で日本鍼灸を世界に広めていきましょう！

クラウドファンディングとは、応援いただける皆様から資金を調達して事業などを実施し、一部を返礼品としてお返しするシステムです。詳しくは「ベトナム鍼灸プロジェクト」で検索して下さい。



受領委任制度に関する周知事項と契約の申出について

講師：（一社）三重県鍼灸師会 保険委員長 天野 治先生

第2回研修会は平成31年1月1日からの「受領委任払い制度」の導入に伴う、制度の説明や申出書の書き方に関する内容で、往療、頻回施術、医師への再同意など、療養費を取り扱う上での注意点等について最新の情報を学び、適正な療養費の申請のための再確認の機会となりました。



大きな制度の変更もありますので、会場となった三重県鍼灸会館がギッシリと埋まってほぼ満席となり、会員の関心の高さがうかがえました。

療養費を適正に申請することは、社会に対して鍼灸師の責任を全うするという側面もあり、制度をよく理解して鍼灸業界全体が盛り上がるよう努めたいと考えさせられる研修会でした。

（報告：学術委員長 奥田 一道）

発災時対応のシミュレーションから新しい地域連携へ

第3回学術研修会は、一昨年本会が行った内容を継続し、日本鍼灸師会第6回災害支援鍼灸師養成講座を組み合わせた内容で開催されました。

第1部は岐阜市民病院災害医療部長の上田宣夫先生より「災害医療概論」について解説いただきました。講師ご自身が日本DMAT隊員・統括DMATでもあり、これまでの活動やご経験の中で培われた現場のリアルな内容でした。

第2部は「日鍼会における危機管理の状況とコーディネイトの実際について」と題し、日本鍼灸師会危機管理委員会の堀口正剛委員長より、日本鍼灸師会の組織としての災害支援活動の現状についての詳細説明がありました。

第3部は参加者を4チームに分けて「避難所運営ゲーム[HUG]」を行いましたが、これは国際医療技術財団(JIMTEF)の災害医療研修でも導入されているプログラムで、本会会員は4名が受講しています。初めての会員は受援の立場を経験することで、より広い範囲の知識や迅速な対応力が要求されることに気づかされるシミュレーションになったことと思います。



第4部は中和医療専門学校の清水洋二先生より、災害時における「鍼灸師のリスクマネジメント」について解説いただきました。施術者本人に対して、また、要支援者に対して、そして時には従業員に対してそれぞれのリスクマネジメントが必要であり、さまざまな形の災害の中で臨機応変に、そしてまずは安全を最優先に考えたうえで何をするべきなのかを具体的に分かりやすく解説いただきました。

東海三県の中でも特に三重県と愛知県は海に面しており、東南海地震が発生した際には甚大な津波被害が予想されています。本会は平成31年度から編成される東海北陸ブロックとなって新しい連携が必要になり、また、ここ数年、台風、豪雨、地震などの自然災害の増加に伴い、今後は社会の要請も重なって災害時のボランティア活動や、災害時の多職種連携やチーム医療に対応できる鍼灸師の必要性が増していくと思われます。

この研修会で本会の災害支援鍼灸師養成講座受講者は7名となりましたが、発災時に鍼灸師として、一人の人間として、そして家族の一員として、自分たちにできることは何かを考えなければなりません。

（報告：学術委員長 奥田 一道）

終末期を含むがん患者への鍼灸治療の現状と可能性

講師：あいち統合医療 名古屋鍼灸分院 伊藤 和真 先生

平成30年最後の学術研修会は、がん患者への鍼灸治療についてのテーマで行われた。

伊藤先生（三重県鈴鹿市出身）のがん患者への豊富な治療経験やこれまでの研究の成果を基に、がん患者をはじめ、日常臨床でみる患者への診療力と治療力が高くなり、日々の患者への関わりにも役立つという内容を余すところなく解説していただきました。また、後半ではがん患者への具体的な施術の方法や肌の触り方等の実技までご指導いただきなど、実際に要求される技術を垣間見ることのできるたいへん貴重な時間となりました。

現在、緩和ケアの中に鍼灸を導入するには、社会的な制度も含めて乗り越えなくてはならない課題が山積していますが、われわれ鍼灸師は、鍼灸ががんの治療に伴う症状の緩和に効果があり、患者のQOL向上に貢献できるという事実を広く社会に発信し、また鍼灸師自身もニーズに応えるべく必要な知識や技術を身につける必要があります。日々の臨床を丁寧に行い、目的意識をもって自らの技術と向き合うことの重要性を、改めて認識させられた研修会となりました。

(報告：学術委員長 奥田 一道)



緩和ケアにおける傾聴技術と鍼灸の可能性～苦痛を訴える患者と向き合うために～

講師：三重大学医学部付属病院 緩和ケアセンター 松原 貴子 先生

今年度最後となる第5回学術研修会は、平成28年にも講師としてお越しいただいた松原貴子先生に再度ご講演をいただきました。

緩和ケアにおいては、症状緩和のみに焦点をあてても苦痛が緩和されないことも多く、苦痛と共に生きる患者さんを支える姿勢・態度、そして多くの職種の連携が不可欠とのことです。また、緩和ケアの現場に鍼灸師が参画することについては、実際の評価と期待のお言葉をいただき、われわれの活動の場としての可能性が十二分に示唆されたのではないかと感じました。

今回もご講演の中で、傾聴と共感をテーマとした演習を取り入れていただき、参加者もその重要性を再確認したと思いますが、苦痛のみならず、さまざまな背景や感情を受け止める機会の多い鍼灸師の日々の臨床の中に活かせるコミュニケーションスキルを改めて学ぶ機会となり、患者の皆さんを支える姿勢について考えさせられる内容であったと思います。

(報告：学術委員長 奥田 一道)



平成29年度（公財）東洋療法研修試験財団 理事長表彰者報告

平成29年度に25単位以上を取得された会員は15名で、そのうち2名の会員（2回目：瀧本一会員・1回目：天野光暢会員）が理事長から表彰されました。これは、生涯研修修了証書を8年間で5回取得された方に対して授与されるものであり、12月9日に開催された第4回研修会の冒頭で一見会長より手渡されました。

来年度も引き続き、本会が主催する学術研修会や関連団体の学会への参加、また、スポーツボランティアへの参加は生涯研修の単位として申請しますので、多くの会員に参加いただき、交流と研鑽の場としてご活用いただければと思います。

(学術委員長：奥田 一道)

鹿の解体・組織観察とバーベキュー

今年度第2回目となるスキルアップセミナーは初の試みとして、美杉町の山中で鹿の解体とその組織観察を行いました。

たまたま私の実家が猟を行っており、鹿などの解体を手伝う時に見学して、触れた「生きた組織」の感触を参加者の皆さんと共有したいとの想いからこの企画が実現しました。

セミナーは、早朝より箱罠猟で捕獲した鹿を屠殺する所から始めました。まず、参加者全員でこれから頂く命に手を合わせて祈り、頸動脈を切って放血、皮を剥ぎ、内臓を取り出したのち、筋膜、神経、血管などをじっくり観察しながら、実際に鍼を刺して感触を確かめたりしました。まだ湯気の立つほど新鮮な組織に触れることで、鍼灸臨床の皮下で起る生体の変化に対して、よりリアルに感じられるようになったかと思います。

今回は親子参加も多くありましたが、子供たちにも動物の命が途絶え、その後のバーベキューで自分たちの胃袋に収まるところまでの体験を通して、さまざまなことを感じていただけだと思います。

参加者からは、子育て世代の鍼灸師に対して参加しやすい企画をもっと実施してほしいとの声もあり、来年もバージョンアップして行いたいと思いますので、ご参加お待ちしています。
(報告：青年委員長 瀧本 一)



鹿の解体の様子



鍼が筋膜に絡みつく様子を観察

平成31年度 第1回スキルアップセミナー 知的に走ろう！市民ランナーの為のランニング教室

日 時 2019年4月14日（日）13：30～16：30（定員40名 参加費3000円 ※1ドリンク付き）

会 場 海浜公園多目的ホール・競技場（津市末広町24-32 TEL 059-225-3171）

講 師 天理大学体育学部講師 岩山 海渡 先生

筑波大学にて博士（スポーツ医学）取得、国立スポーツ科学センターを経て現職。専門は「運動とエネルギー代謝」。練習時間帯によるエネルギー代謝の違いや、食事と持久力に関する研究などに取り組まれ、現在でも年間3～4回のフルマラソン大会に出場し、フルマラソンベスト記録は2時間20分16秒。

■すでにご案内していますとおり、申し込みフォームに記入の上、FAXまたは本会ホームページからお申し込みください。※定員がありますので早めにお申込みください。

第68回（公社）全日本鍼灸学会学術大会 愛知大会

「女性のミカタ」 ~ Hari-Kyu for women's lives ~

本大会のテーマは、「女性のミカタ」。女性のライフケアにおける鍼灸術に、基礎・臨床の両領域に学術的考察を加え、全ての女性のために日本鍼灸のエビデンス構築、成果を世界に発信する胎動としたいと考えています。

事前参加申し込みは1月15日から始まっていますので、さまざまな角度から日常臨床を見直し、ステップアップする良い機会としてください。

会 期：平成31年5月10日（金）～12日（日）

会 場：名古屋国際会議場（名古屋市熱田区熱田西町1番1号）



「鍼に感謝の念を」古都・近江八幡にて針供養を体験

城下町の佇まいが残る古都、滋賀県近江八幡市での一泊研修会は、近畿各府県より若手鍼灸師が集まり、大いに盛り上りました。

初日は、「スポーツ・身体活動分野における鍼灸の利用」と題し、天理大学体育学部准教授の寺田和史先生にご講演いただきました。研究者であり、鍼灸師でもある寺田先生の講演は、鍼通電における周波数の使い分けや、円皮鍼のスポーツへの応用など、基礎研究から臨床応用までカバーされた内容でした。

2日目は会場を琵琶湖湖畔の西方寺に移しての「針供養」に参列いたしました。滋賀県鍼灸師会は、10数年前にこのお寺に供養塔を建て、毎年有志が集まって「鍼」の供養を行っているそうです。

鍼灸師にとっては相棒ともいえる鍼に感謝の念を込めて供養をするこの行事に感動し、私自身、毎年の習慣として鍼供養を行おうと思いました。ご一緒にいかがですか？

(報告：青年委員長 瀧本 一)



西方寺の鍼供養塔子

東京2020オリンピック・パラリンピックへのカウントダウン

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ鍼灸トレーナー研修会に参加（本会から3名：赤井康紀、仲野仁裕、瀧本一の各会員）しました。

昨年9月に東京で行った研修会の実地バージョンで、1日目が研修会、2日目が松本マラソンをサポートするプログラムでした。

初日の研修会では、小峰拓也先生（埼玉県鍼灸師会）による「埼玉ラグビーにおける鍼灸ケア」、金子泰久先生（吳竹学園東洋医学臨床研究所）による「マラソン競技における腰下肢のスポーツ障害への鍼灸治療」、能勢博先生（信州大学）による「熱中症の原因と対策」の3講座で、各講師の先生方の熱気溢れる講義に引き込まれ、あっという間に時間が過ぎていきました。

その後の懇親会の席でも熱気は収まらず、各所で治療談義や実技が始まっている中で、翌日に予定されていた松本マラソンが、台風24号の影響により中止になった事もあり、最後は時間を惜しむように、深夜まで露天風呂で焼酎片手に臨床談義となりました。

いよいよ来年に迫ったスポーツの祭典ですが、今後私達がどのように東京オリ・パラと関わっていけるかは分かりません。しかし、カウントダウンが始まっている熱気の中で、メディアで取り上げられる機会も増えるでしょうから、スポーツ鍼灸を「肴」に業界全体が盛り上がって行く事を願っています。

(報告：青年委員長 瀧本 一)



研修風景と参加メンバー

沖縄県では初の全国規模東洋医学系学会として開催された

一昨年の開催決定から楽しみにしていた「沖縄大会」。海を越えて303名の参加があり、那覇空港に着くと、思わず上着を脱いでしまう「真夏の気候」で、あちらこちらから沖縄の方言が聞こえました。

大会テーマは「時代を支える鍼灸～病に体にそして心に」。講演は、経営学、栄養学、スポーツ、医療連携、婦人科など魅力的なプログラムが用意されており、開会式の挨拶では沖縄方言がたくさん飛び出し、会場の雰囲気は異国情緒を帯びていました。

懇親会では沖縄民舞を始め、本会の元副会長であった故・木下伸一先生の鍼灸学校同級生である、久場沖縄県師会長の空手演舞や会員で結成されたバンド"JSAMS"の演奏などを楽しみました。

今回の全国大会には三重県師会から8名の参加がありました。観光都市での開催ということもあって前乗り、後泊、家族連れなど、それぞれのスタイルで学会と観光を楽しんだ方が多かったようです。次回は第1回大会の開催地であった静岡県浜松市に決まりましたが、「学ぶ」「楽しむ」を両立させられるよう計画したいと思います。

帰りの那覇空港で、サッカーワールドカップ2018ロシア大会で大活躍した日本代表を描いた機体を見かけました。鍼灸業界も大活躍することができるよう頑張りましょう。



懇親会での沖縄民族舞踊と会場風景



懇親会の後はそれぞれ2次会（写真左・中）に出かけた。サッカーW杯ロシア大会日本代表選手が描かれた機体（右）

第15回（公社）日本鍼灸師会全国大会in静岡 ～鍼灸の可能性を探る 鍼灸の恩恵をすべての人に～

次年度の第15回日本鍼灸師会全国大会は、平成17年の第1回大会以来、14年ぶりに静岡県浜松市で開催されます。

三重県は近畿ブロックから新しく構成される「東海北陸ブロック」に移り、大会を主管するブロックのメンバーとして運営に携わることになります。奮ってご参加くださいますようお願いいたします。

会期 2019年11月23日（土）～24日（日）

会場 ホテルコンコルド浜松（静岡県浜松市中区元城町109-18 TEL 053-457-1111）

津から2時間程度で浜松駅に行き、そこからタクシーで5分、中部空港e-wing利用でホテル前着、東名高速道浜松西ICまたは浜松ICより25分、三方スマートICより20分。詳細な内容は今後、日本鍼灸新報、日本鍼灸会ホームページ、メールマガジン、フェイスブック等でアナウンスされます。

イベントスタッフのフォロワー数アップ～受療率アップに繋がる

開催日は御在所岳に初雪が観測され「木枯らし1号」が吹きましたが、晴天に恵まれ県内北勢地区で初めての開催のフェスタに約4,000人の人出があり大いに賑わいました。

このイベントは、子どもや子育て家庭を支えあう地域社会づくりの取り組みを目的とした、企業や、地域の団体が主体のイベントで、当会が「みえ次世代育成応援ネットワーク」のメンバーとなって今回で8回目の活動となりました。内容はこれまでどおり「鍼灸師による総合健康相談」。



小児はりの説明や体験を中心として、ご家族の方からの健康相談を加えて鍼灸治療の紹介を行いました。鍼灸治療の説明と「刺さないはり」を来場者に体験していただきながら、ご家族・会場出展スタッフからの健康相談・鍼灸体験希望者も多数訪れ、幅広い年齢層への鍼灸医学に興味をもっていただけたと思います。

ブース利用者のなかには患者、患者の知人の紹介も多数あり対応もスムーズに行われ、毎回最後に「どこの鍼灸院に掛かれば良いか?」との質問を多くいただきます。会員施術所一覧を配付しますが、一番は開催地の地元会員が、屋号入りのネームプレートを提示して「私はここで診療を行っていますよ。」と伝えられることですから、今後もイベント出展の案内を出しますので、ぜひ参加して下さい。

会員の皆さん、「このような計画なら参加したい」という声を待っていますので、厚生労働大臣免許を持つプロ集団の活動として、三重県内の健康イベントや市民マラソン大会を通じて、健康増進・受療率アップにつながる鍼灸普及啓発活動を行っていきましょう。

(報告：広報普及委員長 楠原 秀一)

青空の伊勢路 8318名のランナーが快走

今回で10年目の参加となるお伊勢さんマラソン活動当日は晴天に恵まれ、県内外から集まった8318人のランナーが県営サンアリーナより、青空の伊勢路を快走しました。

昨年に続き、(株)山正の社員の皆さんの参加・協力があり、利用者にはお灸サンプル配布も行って、20代から80代という幅広い年齢層のランナーにコンディショニングブースを利用していただきました。

大会でのコンディショニングや鍼灸師によるケアが初めてのランナーもいれば、毎回利用されているランナーもあり、ケアだけでなくさまざまなアドバイスを喜んでいただき、今後も活動の継続や、他マラソン会場での活動を望む声をいただき、鍼灸の普及啓発にたいへん意義のある活動だと感じました。

スタート後の閑散期には、スタッフ間での情報交換等を楽しい交流活動の場になっています。2～4月は津・松阪（新規）・名張（新規）の会場でケア活動を行いますので、皆さんの参加をお待ちしております。

また、4月には一般ランナーも交えたランニングについての研修も計画しています。ケアチームは常にスキルアップを心掛け、活動の内容を充実させるべく適切なアドバイスを行なながらケガを未然に防ぐとともに、スポーツ人口の増加に貢献していきたいと思います。

(報告：広報・普及委員長 楠原 秀一)

■ スタッフ募集！！ ともに活動する仲間との普及活動 ■

「私の鍼灸院にはランナーは来ないから」「経験が無いのでお役に立てないかも」といった声もありますが、ケア活動の見学だけでもお気軽にご参加ください。レース中の空き時間には、テーピング講習会や日頃の疑問を先輩鍼灸師に質問などできる有意義な時間を過ごすことができますので、院外に出て「スポーツ現場での実践」を経験して下さい。この活動に参加しますと、**東洋療法研修試験財団生涯研修制度の単位を取得できます。**

重要「療養費受領委任払い」の開始について

今年1月1日からいよいよ鍼灸マッサージ療養費受領委任払いの取り扱いが開始されました。

今までの代理受領方式と大きく異なる点は、契約に基づき患者・被保険者・世帯主より委任を受けて正式に申請することが出来ることです。(今までの申請は民法上の委任行為に過ぎず、保険者の裁量に負うところが大きかったものです)

鍼灸医療の地位が一步前進というところですが、この制度でも「参加する・参加しない」は保険者裁量に任されたため、多くの健保組合は参加を見送る方針のようです。

昨年、この制度への契約の申出をした会員は過半数でしたが、まだ多くの会員は申出をされていません。保険を取り扱う、取り扱わないは別として鍼灸師の地位向上のためにも、「申出」だけはして下さい。

三重県内の鍼灸マッサージ師は約250人が申出をしているようです。

◎保険取扱い上のお知らせ

- ・三重県後期高齢者医療広域連合は4月からの参加を表明しています。
※3月分までは今まで通りの申請で受け付ける。用紙については1月から使用の用紙でも受け付ける。
- ・国保連合会も用紙については新旧用紙どちらでも3ヶ月位は受け付けてくれます。
- ・総括表の添付は必要ないとされています。
- ・領収書・明細書を毎回施術後に渡すこと。
- ・月毎に患者さんの確認を受けたうえでサイン又は押印を受けること。及びそのコピーを渡すこと、又は月ごとの明細書を渡すこと。

以上が不正防止策として必要とされています。

なお、今回の制度化により、罰則規定も厳しくなりました。くれぐれも不正請求のないようにご注意ください。

「Q & A」が昨年12月28日に発出されました。152問もある大きなボリュームのあるもので、保険取扱い会員には送付していますが会員（夫婦岩）メールで配信していますので、保険取扱い会員は必ずお読みください。

(保険委員長 天野 治)

団体長期障害所得補償保険（GLTD）と東京海上の所得補償保険の違い

団体長期障害所得補償保険（GLTD）は、就業障害となり長期的に収入減となった場合に保険金を借入金返済等にも充当することができ、てん補期間は65歳までです。ただし、免責期間が長く30日、369日、372日となっており、すぐに補償を受けたい方には不向きです。そのため、別途、所得補償保険に加入する必要がございます。東京海上の所得補償保険がこれに当たります。

東京海上の所得補償保険は短期的な収入減に備える保険で、てん補日数は365日です。免責期間は就業不能となった日から7日です。

結論から申しますと、団体長期障害所得補償保険（GLTD）と東京海上の所得補償保険はどちらも収入減に備えるための保険ですがタイプが異なる保険で、理想的な加入は、所得補償保険と長期障害所得補償保険（GLTD）を併せてご加入することです。（※東京海上でもGLTDのお取り扱いはございますが、てん補期間は最長70歳までです。但しこの商品は商工会議所の会員の方のみ）

補償内容については、長期障害所得補償保険（GLTD）も所得補償保険もどちらも同じです。精神的障害については特約がセットされている場合に24ヶ月を限度にお支払いします。また、地震やこれらによる津波、争いや暴動が原因によるもの、むち打ち症などの医学的他覚所見のないものによる就業不能等は保険金の対象となりません。

個人事業主である私たちにとって収入が途絶えてしまうことは、私たち自身だけでなく、ご家族の方も不安に思われますから、そんな時にこの保険を考えてみるのも良いと思います。

詳しい内容につきましては本誌の「あつこ保険広告」をご覧いただいた上でぜひご検討ください。

(共済委員長 加藤はる美)

皆さんには「災害支援鍼灸師」とその活動についてご存じでしょうか？ 災害支援鍼灸師の現状と三重県鍼灸師会における今後の課題について

(公社)日本鍼灸師会では、鍼灸師の専門的知識・技術を生かした災害支援体制を整えるべく事業展開しており、被災地域のための活動と多職種との協働を目的とした「災害支援鍼灸師養成講座」という独自の研修を実施しています。その中で、平成30年11月に行われた第52回三県（岐阜・三重・愛知）合同鍼灸研修会（右写真）は、第6回日本鍼灸師会災害支援鍼灸師養成講座との共催でしたので、これまで6回実施されたことになります。

災害支援鍼灸師は発災後、災害派遣医療チーム（Disaster Medical Assistance Team = DMAT）からの支援要請により活動を開始します。ホームページ上で全国の有志を募り、現地の鍼灸師会との調整の後に派遣、被災地での健康チェックや避難所でのツボ講座、またケア活動など鍼灸師という職業特性を最大限に活かした専門家としての支援を展開しています。

さて、私たちが住む三重県は東南海地震が発生した際には甚大な津波の被害があると予想されており、私たちは支援者と被災者、両方の立場になる可能性があります。

三重県鍼灸師会では90名以上が災害支援鍼灸師として「登録」されていますが、はたして実際の支援活動が可能でしょうか？また、支援を受ける体制=受援についても適切に対応できるでしょうか？

専門の知識や指示系統を持たず、各自で右往左往する「烏合の衆」になってはいけません。被災地になる確率が極めて高い三重県の鍼灸師には、共通の目的と統率のとれた「組織」としての対応が要求されます。

現在、三重県鍼灸師会では三重県との防災協定を締結させるための活動をしており、その際に災害に関する専門の研修を終了した鍼灸師の数は強い説得力になります。

災害支援鍼灸師養成講座以外では、(公財)国際医療技術財団（JIMTEF）が主催する他職種連携をテーマとした災害医療研修も開催されています。その中で日本鍼灸師会会員は180名（三重県では4名）が受講して、参加関連16団体の中では常に上位に位置しています。

今年2月16日にはアドバンスコース修了者を対象にした第1回スキルアップコース研修会（知識・技術の維持及び更新・本部運営実習等）が予定されています。

災害医療について学ぶ機会はたくさんありますが、災害はいつ起こるか分かりません。研修を受け知識を得るということは、地域や自分、家族を守る備えにつながります。ぜひ、さまざまな機会を活用し、災害医療に関する研修を受講いただければと思います。

災害関連研修受講者（2018.11.18現在）

- 国際医療技術財団（JIMTEF）ベーシックコース修了：竹田博文・一見隆彦・奥田一道・小倉智秀
- 国際医療技術財団（JIMTEF）アドバンスコース修了：竹田博文・一見隆彦・奥田一道
- 日鍼会災害支援鍼灸師養成講座受講：奥田一道・岡田 賢・一見隆彦・森田 輔・新谷有紀・岩本美香・矢谷淑絵

災害支援鍼灸師の募集

昨年7月に発生した西日本豪雨では、中国・四国地方を中心に甚大な被害があり、多くの方が被災されました。日本鍼灸師会では、岡山、広島、愛媛などの被災者への鍼灸治療や、サロン活動を行ってきました。現在も、愛媛県西伊予町の仮設住宅にて、介護予防運動や、健康相談を中心とした活動を継続しています。3月末まで活動は継続予定で、一部経費の補助も用意しています。詳細は、当会までお問い合わせください。



あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会

「医療に関する広告規制の見直し」について Vol. 2

会報122号でお知らせした「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会」は、平30年11月時点で4回の検討会が行われました。その議事録は厚生労働省ホームページでチェックすることができますから、ぜひご覧ください。

この中で特に注視している部分は「広告範囲の見直し」についての内容です。それは、これまで広告に含まれないことから、まったく規制がなく書きたい放題の野放し状態であった「Webサイト」が広告に含まれるかどうかということです。

再度記しますが、禁止されることが予想されるものは、「①広告が可能とされていない事項の広告について ②内容が虚偽にわたる広告について ③他の病院又は診療所と比較して優良である旨の広告について ④誇大な広告について ⑤患者等の主觀又は伝聞に基づく治療等の内容又は効果に関する体験談について ⑥治療等の内容又は効果について患者等を誤認させるおそれがある治療等の前又は後の写真等について ⑦公序良俗に反する内容の広告について」などです。

検討委員会の結果は、ネットパトロール事業での事例とともに整理されて今年度中に出されるものと思いますが、日本鍼灸師会の「鍼灸ネット」は組織で運営する「検索システム」ですから、規制事項への対応等を行わない会員の登録事項は「削除」または、該当都道府県全体を「停止」する場合もあろうかと思いますので、それぞれの登録状況を見直す等の対応を準備してください。

(公社) 日本鍼灸師会 検索システム「鍼灸ネット登録」について

昨年9月にNHKで特集された「東洋医学 ホントのチカラ」が大きな反響があったことはご存じのとおりで、その後の別番組でも「鍼灸」が特集されています。これは患者の皆さんとのコミュニケーションに大いに役立つ情報ですが、会員の皆さんは話題にしているでしょうか。

今やITを使った集客は当たり前ですが、ホームページはインターネット上の店舗に当たります。多くの新患はネット検索で問い合わせてきますが、昨年末時点で日本鍼灸師会の検索システム「鍼灸ネット」へ登録している全国の会員は1500名で、その中で本会会員は63名あり、そのうち更新している会員は15名ほどです。

すでにチェックされている会員もあろうかと思いますが、「日鍼会鍼灸ネット／三重」を見ますと要チェック箇所は相当数あり、また、まったく更新されていない会員もあります。

Web診断でのアクセス状況は「患者が見たい情報」の有無で数十倍の開きがあり、「更新せずにほったらかし状態」のところのアクセス数は悲惨なものです。このことから「患者が知りたい情報」を考えなければなりません。

昨年11月、全国ネットのタウン誌で三重県四日市市エリアに配布される「よっかいちai」(地域によって名称が異なる)から取材依頼がありました。これは「厚生労働大臣免許保有者」を「無免許者(無資格者)」と同じページに載せていましたことへのクレームからです。

これにより、ヘルスコラムページに「健やかな暮らしをサポートする、鍼灸師と柔道整復師」が載りました。柔道整復に関する記事は三重県柔道整復会が、鍼灸については本会が監修しました。取材の際に、編集デスクには「無免許者との決定的な違い」を詳しく説明し、全国エリアに広げるよう伝えました。このことから、今後マスコミや出版社が資格を混同したような報道等をしないよう期待したいところです。

新患来院時に「当院をどこでお知りになりましたか?」のデータを記録している会員は、「日鍼会会員でないと登録できない、この検索システムのお陰」ということを感じていることと思いますが、日鍼会会員であることのメリットが、こういうところにあるということをどれだけの会員が理解しているでしょうか。

四日市支部「勉強会＆忘年会」

四日市支部は毎年恒例事業として忘年会を行っておりますが、今回（12月15日・土曜）は平成時代の最後の忘年会として行い、初の試みとして、酒宴に先立って岡先生の治療院をお借りし、支部会員6名（下写真左）で「自主勉強会：胸郭出口症候群について」を行いました。

前支部長の伊藤良先生に講師役をお願いし、「胸郭出口症候群」をどう診るかについて症例検討したのち、実技を中心に発表していただき、参加者全員で意見を出し合うというものでしたが、それぞれの個性が出てとても有意義な時間を過ごすことができました。

その後、場所を移して交通至便な「たまゆら 近鉄四日市店」に14名（議員2名・会員11名・事務職員1名）が参加し、和やかな雰囲気で楽しくお酒と料理を楽しみました。また、吉川ゆうみ参議院議員代理（秘書：伊藤正巳氏）、津田県議会議員にもご参加いただき、貴重な意見交換の場（写真中：乾杯風景／右：参加メンバー）となりました。

これからも忘年会はもちろん、さまざまな形で勉強会等も企画していく予定ですので、多くのご意見ご要望をお待ちしています。今回参加できなかった先生と次回会える日を楽しみにしております。

（報告：四日市支部長 天野 光暢）



ともに学ぶ仲間 ニューフェイス紹介

氏 名：井坂正昭

支 部：伊勢・鳥羽支部

施術所名：ひかり鍼灸整骨院

出 身 校：関西医療専門学校

免許取得年月日：平成21年4月

一言：地域医療に貢献できるよう鍼灸師として日々精進していきます。

よろしくお願いします。



「厚生労働大臣免許保有証」を未申請の方は必ず申請して下さい

「無資格（無免許）者の手技」による事故が頻発し、被害が増加の一途をたどっていることは消費者庁や国民生活センターからの配信情報だけでなく、マスコミ等でもご存じのことだと思います。

厚生労働大臣免許保有証は患者の皆さんのが、はり師・きゅう師「国家資格（免許保有者）保有者」と、「無免許（無資格）者」を区別できる有効なツールです。

登録申請は年1回で、昨年通りですと申請期間は8月31日までです。未申請の方は申請要領が届きましたら忘れないように書類を整えて必ず申請してください。
(組織委員会)

平成30年度 理事会・支部長会議報告

第2回理事会

8月5日(日) 13:15~16:15

【会場】三重県鍼灸会館 【出席者】8名 【欠席】3名

【協議事項】

- 第1号議案 支部長会議（9月9日午前開催）の件
- 第2号議案 普及イベント（第13回わくわくフェスタ：桑名市 輪中ホール）参加の件
- 第3号議案 その他の件（1）受領委任払い申請書・同意書印刷の件

【審議事項】

- 第1号議案 県との防災協定の件
- 第2号議案 （公社）日本鍼灸師会ブロック再編への準備の件
- 第3号議案 （公社）日本鍼灸師会事業近畿ブロック会議（奈良）の件
- 第4号議案 議案上程の件（1）平成30年7月豪雨災害支援活動への寄付金の件（2）公益目的支出計画に関する変更等準備の件（3）松阪市民マラソンへのケア活動チーム派遣の件
- 第5号議案 その他の件（1）本会への講座依頼等における謝金に関する会計処理及び助成に関する件（2）事業日程等確認（3）中間調査準備（※審議事項議案は、全て承認）

第3回理事会

11月4日(日) 14:00~17:30

【会場】四日市文化会館 【出席者】9名 【欠席】2名

【協議事項】

- 第1号議案 平成30年度中間調査に関する件
- 第2号議案 30年度後期事業の確認及び調整の件
- 第3号議案 新年意見交換会（第5学術研修会含む）タイムスケジュール等の件
- 第4号議案 会館大掃除の件

【審議事項】

- 第1号議案 平成30年度予算執行状況に関する件
- 第2号議案 平成31年度事業案及び予算案に関する件
- 第3号議案 公益目的支出計画の実施と今後の事業計画の策定に関する件
- 第4号議案 規程整備の件
- 第5号議案 議案上程の件（1）31年4月開催スキルアップセミナーの件（2）31年度東海北陸ブロック会議開催地の件（3）針供養の件
(※審議事項第5号議案（4）は継続審議。その他は全て承認)

その他の件（1）鍼灸保険治療希望の患者様からの問い合わせの件（※審議事項議案は、全て承認）

平成30年度 支部長会議

9月9日(日) 10:00~12:10

【会場】三重県鍼灸会館 【出席者】9名 【欠席者】1名

各地区の支部長にお集まりいただき、各地区支部の活動内容や現状についての情報共有、意見交換を行っています。

今年度は全国で台風などの自然災害が頻発したことから、災害時の緊急連絡網の利用について、支部により運用状況が異なっていたため再度利用方法を確認し、また、現在進めている三重県との災害時連携についての進捗状況を報告して意見交換を行った。

他にも現在厚労省で検討されている広告規制や、今後のイベントの参加協力要請などさまざまな情報を共有した。今年度から名張市、松阪市のマラソンでのケア活動も追加され、各地区で開催されるイベントが増えていることから、近隣地区でイベントが行われる際の協力を要請した。

（組織委員長：森田 輔）

INFORMATION 2019

■第33回 名張青蓮寺湖駅伝競走大会

日 時：平成31年2月24日（日） 8:00～13:00

会 場：青蓮寺ダム左岸広場

※今年度の事業として初参加します。

■第14回 松阪シティマラソン大会

日 時：平成31年3月10日（日） 7:30～11:00

会 場：松阪市総合運動公園

※今年度の事業として初参加します。

※スポーツボランティア活動は「生涯研修5単位（参加回数は1～4回とも同じ）」となります。

■第53回三県（愛知・三重・岐阜）合同鍼灸研修会in岐阜

日 時：平成31年10月27日（日） 時間未定

テーマ：「灸」（90分×3講座・懇親会）の予定で岐阜県鍼灸師会の皆さんのが準備を進められています。

詳細内容が決まり次第、ホームページ、会員メール（meotoiwaML）、会報、各種郵便物でお知らせします。

この研修会は東洋薬学研究試験財団生涯研修に申請しますので、参加者は6単位取得できます。



「スキルアップセミナー」

本誌P7でも触れていますが、今回のスキルアップセミナーは、美杉の山小屋で行いました。もちろんノーネクタイのラフなスタイルでのセミナーです。

セミナーの中身はさておき、このような形で会員同士が集い、共同作業や飲食を通じて交流を深める場が今の時代だからこそ必要だと改めて感じました。

大ベテランの先生方は、会員同士で会議や研修後に飲み出かけ、ソフトボール大会や、個々での研修会なども頻繁に行っていたと聞きます。

インターネットやSNSが発達し、必要な情報は誰かに聞かなくても湯水の如く入ってくる現代ですが、目を見て、手を触れてコミュニケーションを取る時間を増やして行きたいですね。（T）

編集後記

毎年のことですが、お餅つき、門松・正月飾り作り、大掃除、お節作り、挨拶回り、神社詣で…と年末年始は行事が目白押しで、大家族で田舎暮らしの私には、当たり前のことがですが、患者さんたちに話を聞くと、お節料理は作らず正月行事はしない人が半分くらい。

鍼灸院を選ぶ生活意識の高い人たちでもこれですから、日本全体で見ると推して知るべし…。「日本人よ、古き習わしに従うべし！」と、これ見よがしに作ったどでかい門松を、とんどの火に放り込みながら想いを馳せていましたが、「いつかは海外のホテルでゆったりと年末年始を」と思ってしまう私です。みなさんはいかがですか？（T）

一般社団法人三重県鍼灸師会 会報第123号（平成31年2月13日発行）

発 行 者 一般社団法人三重県鍼灸師会 会長 一見隆彦

〒514-0004 三重県津市栄町二丁目325番地

T E L 059-227-3345

e-mail harikyu_mie@vesta.ocn.ne.jp

発行責任者 楠原秀一（広報・普及委員長）・瀧本一（広報・普及副委員長）

制作・印刷 伊藤印刷株式会社

表紙写真提供 三重県鍼灸師会

日本初の4年制医療系大学 医療・福祉の総合大学



保健衛生学部

鍼灸サイエンス学科 鍼灸・スポーツトレーナー学専攻^{*1}

鍼灸サイエンス学科 鍼灸学専攻

放射線技術科学科

医療栄養学科 管理栄養学専攻

医療栄養学科 臨床検査学専攻

リハビリテーション学科^{*2} 理学療法学専攻

リハビリテーション学科^{*2} 作業療法学専攻^{*3}

医療福祉学科 医療福祉学専攻

医療福祉学科 臨床心理学専攻

医用工学部

臨床工学科

医用情報工学科

薬学部

薬学科

看護学部

看護学科

大学院

薬学研究科 医療薬学専攻

医療科学研究科 医療科学専攻

東京サテライト

名古屋サテライト

*1 2019年4月 鍼灸サイエンス学科に鍼灸・スポーツトレーナー学専攻を新設予定

*2 2019年4月 理学療法学科を改組し、リハビリテーション学科を設置予定

*3 2019年4月 作業療法学専攻を新設予定

※1,2,3は、予定であり変更する場合があります。



SUZUKA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE
鈴鹿医療科学大学

三重県鈴鹿市岸岡町1001-1 TEL059-383-8991(代表)

三重県鍼灸師会の皆様へ

東京海上日動のトータルアシストからだの保険(所得補償)

所得補償はケガや病気で働けない期間
あなたの所得を補償する保険です。



業務中・日常生活を問わず補償

業務中はもちろん、レジャーや海外旅行中の
ケガ・病気で仕事を休まれた場合、保険金をお支払いします。



入院はもちろん自宅療養(※2)もカバー

(※2)入院のみ補償特約をセットした場合は入院のみが対象となります。

治療のために入院していること、または入院以外で医師の治療を
受けていることにより、全く働けない場合に保険金をお支払いします。

保険期間1年

保険金額(日額)		お支払いいただく保険料					
所得 補 償	1日あたり5,000円 (免責日数7日) (てん補日数365日)	ご契約年 齢 お支払い方法	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
		月払	2,720円	3,250円	3,770円	4,030円	4,240円
		年払	31,090円	37,110円	43,040円	46,050円	48,440円

上記はご契約パターンの一例です。これ以外のパターンをご希望の場合は代理店にご照会下さい。

※ご契約年齢は、被保険者(保険の対象となる方)の保険期間開始時の満年齢をいいます。

※所得補償保険金額(日額)は、年間所得額に応じて設定ください。

「被保険者様が加入されている公的医療保険制度(国民健康保険またはそれ以外)によって保険金額の設定が異なります。」

無事故戻し返れい金のお支払いはありません。(2013年10月改定)

ご加入の際、医師の診査は不要です

健康状態告知書にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。

(ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示するお引受け条件によってご加入いただけないことがあります。)

「トータルアシストからだの保険(所得補償)」は傷害総合保険(所得補償条項)のペットネームです。

ご契約にあたっては必ず『重要事項説明書』をよくお読み下さい。

また詳しくは『ご契約のしおり』をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店にご請求ください。ご不明な点等がある場合には代理店までお問い合わせ下さい。

(お問い合わせ先)

◇取扱代理店

株式会社あつこ保険事務所 代表取締役 奥井 あつ子
〒510-0085
四日市市諏訪栄町5-16-2F
Tel/Fax 059-350-2433

◇引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

担当支社 四日市支社

〒510-8515
四日市市鵜の森1-3-20 萩ビル6F
Tel 059-354-8613

2017年6月作成
17-T02636

picorina

ピコリナ

鍼電極低周波治療器 セイリン picorina
管理医療機器(特定保守管理医療機器)(クラスII) 医療機器認証番号 229AABZX00058000

往診でも持ち運びが便利な軽量・コンパクト設計

治療状況に左右されない
安定した治療電流を供給
定電流出力方式

チャンネルごとに
異なる設定で
治療ができる
2CH 独立出力



出力微調整で
やさしい治療を実現
FINEモード

治療目的ごとに使い分けできる
**4種類の
出力モード**



設定の手間を省けて効率的
**プログラム
保存機能**

使いやすいタッチパネル
& ロータリーエンコーダー



公式キャラクター りんちゃん

本体仕様【定格電源】①本体:DC3.7V(リチウムイオン充電池)、DC5.9V(ACアダプタ) ②ACアダプタ:AC100V 50/60Hz 【定格消費電力】12VA 【出力電流】最大1mA以下(実効値) 【出力電圧】最大10V±20%(ピーク値、500Ω負荷) 【出力周波数】最大100Hz 【タイマー】30分±5% 【電撃に対する保護の形式と程度】クラスII及び内部電源機器、BF形 【サイズ】(H)140×(W)69.4×(D)21.8mm 【重量】160g(リチウムイオン充電池含む)

■フリーダイヤル(通話料無料)はこちらから

 **0120-100890**

■詳しい情報は、当社Webサイトでもご覧いただけます

<http://www.seirin.jp>

【販売元】セイリン株式会社 【住所】〒424-0037 静岡県静岡市清水区袖師町1007-1 【TEL】054-365-5700 【FAX】054-365-5139

picorinaはセイリン株式会社の登録商標(第5922043号)です。

201706

日本最大級 東洋医療機器ショールーム

ITO MEDICAL

イトウメディカル



『みて・さわって・なつとく』出来る
ショールームって知っていますか？



ベッド・マクラコーナー

500台以上ベッド在庫あり!!

《気に入ったベッドをその場でお持ち帰り頂けます。》
ベッドやマクラの質感が実感出来ます！



ディスポ針・豪鍼・灸用品・
パルス・衛生材料・治療院設備など
見た事のない商品が手に取って確認できます。

鍼・もぐさ・小物コーナー



ライブラリーコーナー

鍼灸・指圧・マッサージ・カイロ・整体・柔整など
東洋医療専門書が 販売用500冊以上！
手に取って中が確認でき その場で購入可能！
出版社によって 10%offの本もあります。
《医道・たにぐち・エンタープライズetc》

こんな企画も…

=ご来店頂いた方に感謝して=

毎月10日 全品10%off

注)10日に来店された方のみです。

JR岐阜駅・名鉄岐阜駅より 徒歩約8分

是非、この機会にご来店下さい。損はしません。

イトウメディカル

〒500-8841 岐阜市高野町5-18

TEL (058)266-4598 FAX (058)266-7060

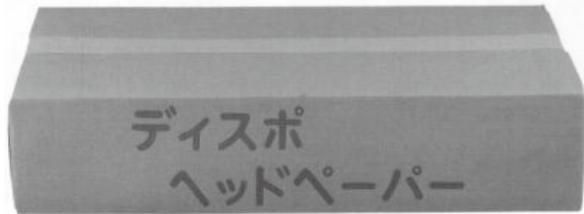
URL <http://ito-hari.com/>

E-mail ito.hari@tiara.ocn.ne.jp

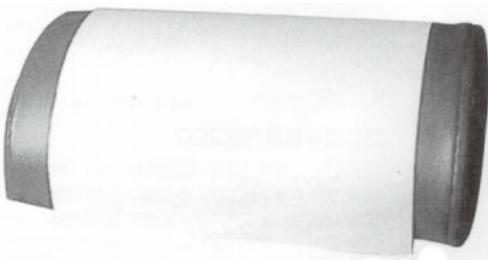


イトウメディカル
駐車場完備

月に2回、日曜日も営業しています。
アクセス方法、営業日等ホームページ又は
お電話にてお問い合わせ下さい。



500枚 箱入 4000円



L500 x W300

一人毎に取り替えるため、衛生的で患者さんにも好評です。

医療用器具から医薬品までの総合商社 株式会社 三和商事薬品

小牧市中央4丁目92番地

TEL (0568) 75-2467

FAX (0568) 75-7432

<http://www.sanwa-yakuhin.com/>

E-Mail : info@sanwa-yakuhin.com



創立60年の歴史と実績

厚生労働大臣認定・愛知県知事認定・指定 学校法人 葛谷学園



中和医療専門学校

Chuwa Professional Training College of Medical Care

医療専門課程
(修業年限3年)

あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科	
はり・きゅう科	
柔道整復科 I 部	(9:10~14:30)
柔道整復科 II 部	(15:00~19:50)

詳しくはホームページや携帯サイトをご覧ください。

中和医療

検索

スマートフォンからのアクセスはこちら ▶



お悩みやニーズに合わせて
ジャストフィットな一台を。

サイズ・カラーを組み合わせて選べる新・カスタムオーダーシステム。

電動油圧診察台

EX-CS Series

ベース
3
タイプ



EX-CS2……様々な用途に活かせるスタンダードタイプ

- ・ワンタッチで最低位または任意のポジションまで自動で移行。
- ・45 cm の低初高で患者さんの乗り降りの負担を軽減。

EX-CS3……プリセット＆オートリターン機能搭載タイプ

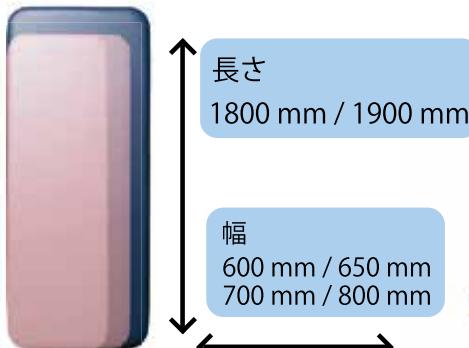
- ・メモリーしている2つの高さまでワンタッチで移行。
- ・本体作動時のショックを和らげるソフトスタート・ストップ機構搭載。
- ・45 cm の低初高で患者さんの乗り降りの負担を軽減。

EX-CS6……自在に移動できるフリーキャスター採用タイプ

- ・EX-CS3 の機能に加えて配置替えに便利な4輪フリーキャスターを内臓。
- ・キャスターロック・解除は片足だけの簡単操作。

×

天板
サイズ
8
種類



×

24
色
天板
カラ－

お部屋のイメージにあった
カラーをお選びいただけます。

販売名 診察台 EX-CS2：製造販売届出番号 27B1X00042000069
販売名 診察台 EX-CS3：製造販売届出番号 27B1X00042000070
販売名 診察台 EX-CS6：製造販売届出番号 27B1X00042000071

タカラベルモント株式会社

<http://www.takarabelmont.co.jp>

メディカル名古屋営業所 名古屋市東区芳野 1-15-7 (TEL) 052-931-5163 / (FAX) 052-931-7235

